東近江市 循環型社会形成推進地域計画

東近江市 令和3年12月27日 作成

目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3	施策の内容	·- 3
4	計画のフォローアップと事後評価	· - 4
	別添資料	.– 5
	様式 1 ~ 2	6
	参考資料様式 7	- 10

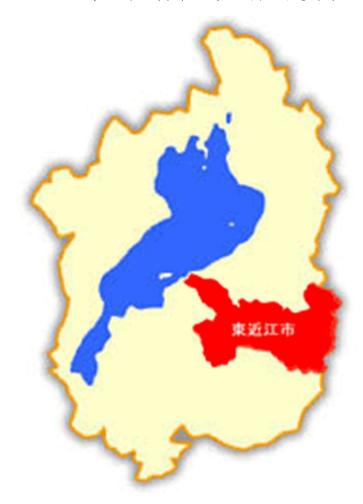
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 東近江市

面 積 388.37 平方キロメートル

人 口 113,119人(令和3年12月1日現在)



(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

生活排水による河川等の汚濁負荷量の削減を図るために汚水衛生処理率を向上させ、公共下水道や農業集落排水施設が整備されていない地域において合併処理浄化槽の整備を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図1のとおりである。

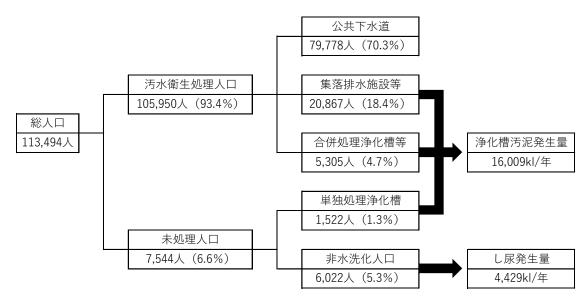


図1 生活排水の処理状況フロー

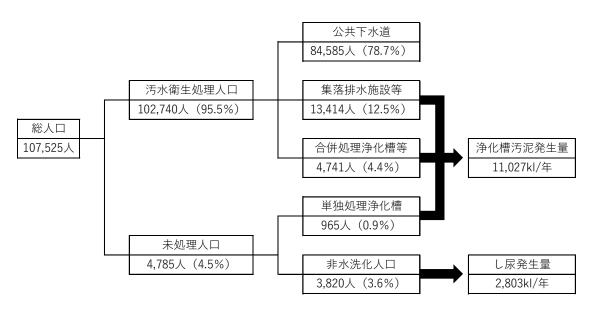
(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

		令和2年	度実績	令和9年	度目標
処	公共下水道	79,778 人	(70.3%)	84, 585 人	(78.7%)
理形	農業集落排水施設等	20,867 人	(18.4%)	13,414 人	(12.5%)
態	合併処理浄化槽等	5,305 人	(4.7%)	4,741 人	(4.4%)
別人	未処理人口	7,544 人	(6.6%)	4,785 人	(4.5%)
	合 計	113,494 人		107,525 人	
汚し	汲み取りし尿量	4,429 kl		2,803 kl	
泥尿の	浄化槽汚泥量	16,009 kl		11,027 kl	
量 •	合 計	20,438 kl		13,829 kl	

表1 生活排水処理に関する現状と目標

[※] 端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制

生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・廃食用油を「廃棄物系バイオマス」の一環として回収

(2) 処理体制

生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥(農業集落排水からの汚泥を含む)については、引き続き、焼却後の焼却灰を肥料(土壌改良材)として農地へ還元する。

(3) 処理施設等の整備

合併処理浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表 2 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直 近 の 整 備 済 基 数 (基) (令和 2 年度)	整 備 計 画 基 数 (基)	整備計画 口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	2,062	50	185	$R4\sim R8$

(4) その他の施策

災害時の廃棄物処理に関する事項

東近江市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生するし尿、浄化槽汚泥の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

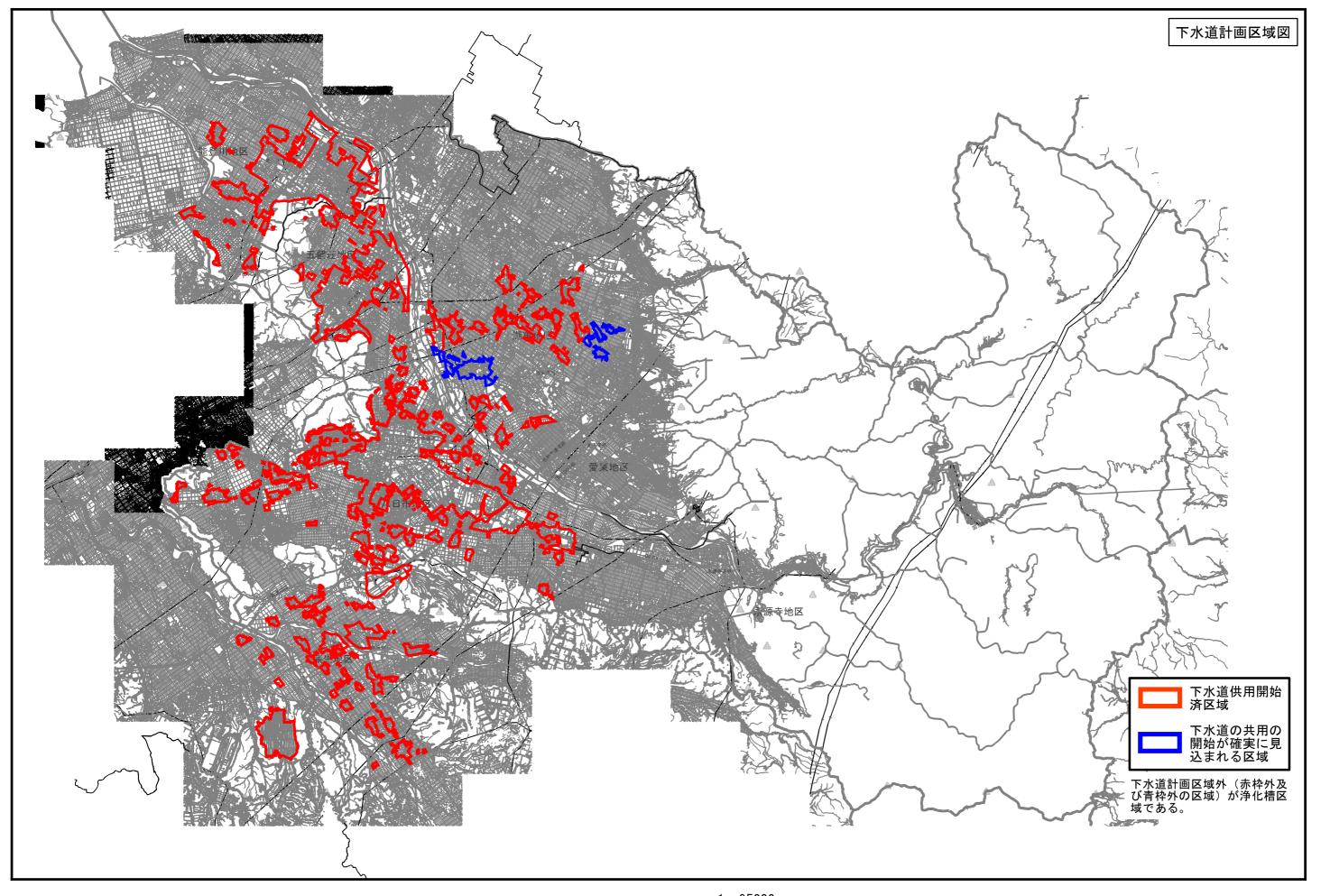
毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を 見直すものとする。



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

TO SA PRIS									
(1)地域名	東近江市		(2)地域内人口	113,119人	(3)地址	或面積	:	388.37km²	
(4)構成市町村等名	東近江市		(5)地域の要件*	人口面積	中縄 離島	奄美	豪雪、山村	半島 過疎	その他
(6)構成市町村に一 る場合、当該組合の		組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年	∓月日:	年月	月 日設立	、認可予定	

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標·単位			過去の状況・現状(排出量等に対する割合)								
年		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度			
	事業系 総排出量(トン)										
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)										
排出量	生活系 総排出量(トン)										
	1人当たりの排出量(kg/人)										
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)										
再生利用量	直接資源化量(トン)										
+ 生利用里	総資源化量(トン)										
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MW	H)									
- ニカッレイ・一回収里	(年間の熱利用量 GJ)										
最終処分量	埋立最終処分量(トン)										

[※] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般處棄物処理計画と	・目標値が異なる場合に	地域計画と-	-般廃棄物処理計画と	の整合性に配慮し	た内容

4 生活排水処理の現状と目標

		過	去	の状	況 •	現	状	目標
指標·単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度
総人口		114,935	114,517	114,186	114,005	113,494	集計中	107,525
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	76,456 66.5%	77,063 67.3%	77,735 68.1%	79,077 69.4%	79,778 70.3%	集計中	84,585 78.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25,078 21.8%	24,228 21.2%	23,195 20.3%	21,768 19.1%	20,867 18.4%	集計中	13,414 12.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5,647 4.9%	5,588 4.9%	5,495 4.8%	5,387 4.7%	5,305 4.7%	集計中	4,741 4.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,754	7,638	7,761	7,773	7,544	集計中	4,785

[※] 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

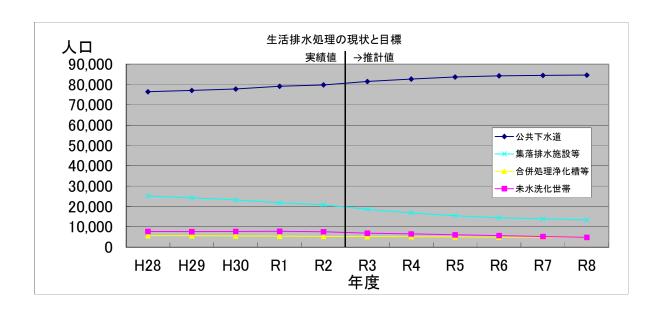
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

佐 乳 呑 則	事業主体	現有施設の内容			整備予	定基数	の内容	借	考
施設種別	# 未 工 件	基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	ν μ	75
浄化槽設置整備事業	東近江市	2,062	5,305	H2	50	185	R9		

[※] 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

4 生活排水処理の現状と目標 添付資料

				5	€績値←	→推計値	Ī			()	単位:人)
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総人口	114,935	114,517	114,186	114,005	113,494	112,103	111,152	110,201	109,250	108,300	107,525
公共下水道	76,456	77,063	77,735	79,077	79,778	81,504	82,693	83,692	84,231	84,402	84,585
集落排水施設等	25,078	24,228	23,195	21,768	20,867	18,565	16,834	15,437	14,417	13,900	13,414
合併処理浄化槽等	5,647	5,588	5,495	5,387	5,305	5,211	5,117	5,023	4,929	4,835	4,741
未水洗化世帯	7,754	7,638	7,761	7,773	7,544	6,823	6,508	6,049	5,673	5,163	4,785



様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業	事業主体	規模		期間			総事業費	(千円)				:	交付対象事業	美(千円)			* *
事業名称	番号 ※1	名 称 ※2	単位	開始	終了		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	備考
Oマテリアルリサイクル推進等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備						0						0						
破砕・選別施設整備						0						0						
不要品再生施設整備						0						0						
展示施設整備						0						0						
ストックヤード整備事業						0						0						
容器包装リサイクル推進施設整備事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備						0						0						
小規模ストックヤード整備						0						0						
簡易プレス機整備						0						0						
ごみ収集車整備						0						0						
灰溶融施設整備事業						0						0						
ての他の他設金舗事業寺(施設石記 裁)						0						0						
Oエネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備事業						0						0						
メタンガス化施設整備事業						0						0						
ごみ燃料化施設整備事業 ての他の施設登備事業等(施設石記						0						0						
ま) ノ有懐性廃棄物リサイクル推進に関する争						0	_	_	_		_	0		_	_	_		
<u> </u>						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ飼料化施設整備事業				<u> </u>		0						0						
ごみたい肥化施設整備事業						0						0						
O廃棄物運搬中継に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サテライトセンター整備事業						0						0						
O最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備事業						0						0						
最終処分場再生事業						0						0						
つし尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備事業						0						0						
コミュニティ・プラント整備事業						0						0						
)浄化槽に関する事業						19,470	3,894	3,894	3,894	3,894	3,894	19,470	3,894	3,894	3,894	3,894	3,894	
浄化槽設置整備事業		東近江市	50 基	R4	R8	19,470	3,894	3,894	3,894	3,894	3,894	19,470	3,894	3,894	3,894	3,894	3,894	
公共浄化槽等整備推進事業						0		·	·			0						
浄化槽整備効率化事業																		
D施設整備に関する計画支援事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
O災害廃棄物処理計画策定支援事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計						19,470	3,894	3.894	3,894	3,894	3,894	19,470	3.894	3,894	3.894	3,894	3,894	

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	東近江市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的)生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 (内容)生活排水処理施設(浄化槽)の設置に対し補助金を交付す る。
(4) 事業期間	令和4年度 ~ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 19,470千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	15基(45人分)	4,980千円	4, 980千円	4,980千円
6~ 7人槽	35基(140人分)	14, 490千円	14, 490千円	14, 490千円
8~10人槽	基(人分)			
11~20人槽	基(人分)			
21~30人槽	基(人分)			
31~50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災 害)	基			
改築費(長 寿命化)	基			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	50基(185人分) ※基数の合計には、宅内配 管費、撤去費、改築費を除 く。	19, 470千円	19, 470千円	19, 470千円